

# 少子化対策特別事業のお知らせ

市は、少子化対策特別事業として、次の事業を進めます。

**①結婚コーディネーター支援事業** この事業は、市内に居住する未婚者の結婚を促進するために仲人活動をした団体又は個人で次に掲げる要件を満たす結婚が成立した場合に、奨励金(1組につき50,000円)を支給します。(この活動をしようとする人は事前に登録が必要です)  
要件 ①どちらか一方が市内に住所を有し、婚姻届が受理された日の年齢が49歳以下で初婚であること。  
②婚姻後も市内に居住していること。

**②未婚男女交流支援事業** この事業は、未婚男女の結婚促進を図るため、男女の出会いの場となるイベントを開催する市内の団体又は個人に、参加費の半額(2,500円を上限)を助成します。  
要件 参加者がイベントの実施日現在で20歳以上で、市内に住所を有していること。

**③妊婦健康診査費助成事業の拡大** 妊婦健康診査費用の一部(妊娠22週以降の健診1回につき上限15,000円)助成制度を拡大し、本年度から妊娠22週未満の健診についても同様の助成を行います。

※①と②の事業については、ただ今協力いただける団体又は個人を募集中です。

## ■問い合わせ・申請場所

- ①・② 市役所社会福祉課 ☎ 672 - 6123
- ③ 市役所健康課 ☎ 672 - 5269 健康課生野分室 ☎ 679 - 4890  
健康課山東分室 ☎ 676 - 2080 健康課朝来分室 ☎ 677 - 1165

## 「人と緑 心ふれあう 交流のまち」の実現にむけあなたも参加しませんか 第2期朝来市行財政改革推進委員の募集について

- 募集人員** 3人以内
- 条件** 市内に在住し、行財政改革に関心のある人
- 委員の仕事** 現在行っている市の行政サービス、行財政運営等の取り組みに対して意見や提案をすること。
- 委員の任期** 平成21年3月31日まで(2年間)
- 活動回数** 年4回程度
- 委員の報酬** 1回の出席につき9,000円(4時間未満の場合は半額)。
- 応募方法** 「朝来市行財政改革推進委員会委員応募申込書」により応募してください。

**選考方法** 書類選考とし、選考結果については応募者全員に郵送で通知します。

**締め切り** 平成19年5月18日(金)必着。  
(郵送は当日消印有効)

申込用紙は本庁(市民課、行政改革推進課)・各支所窓口を設置しています

郵送・ファックス・Eメール・持参いずれでも受け付けます。

市ホームページにも募集掲載しています。

## ■応募・問い合わせ

〒669-5292 朝来市和田山町東谷 213-1 朝来市行政改革推進課

☎ 672-6112 / ファックス 672-4041

E-mail:gyousei@city.asago.hyogo.jp

ホームページ: <http://www.city.asago.hyogo.jp>